

大阪府自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会
総量削減計画進行管理検討部会における検討結果の概要

- 1 日 時:平成 28 年 1 月 22 日(金) 午後 2 時 00 分～3 時 45 分
- 2 場 所:大阪府咲洲庁舎 18 階会議室
- 3 出席者:坂東委員(部会長)、内田委員(部会長代理)、飴野委員、久馬委員、黒坂委員、
以上 5名

4 議事

(1)大阪府内の大気環境の状況、中間レビューについて

- ・NO₂に係る環境基準は、平成 22 年度から 5 年連続、全局で達成した。
- ・SPMに係る環境基準は、平成 26 年度は全局で達成した。
- ・平成 27、28 年度に中間評価及び平成 32 年度目標の評価手法の検討のため、国において中間レビューを実施。大阪府も国と緊密に連携していく。

(2) 平成 26 年度における自動車排出窒素酸化物等の排出量推計について

【第3次計画の目標】

| | 平成 21 年度(基準年度) | 平成 27 年度(目標) | 平成 32 年度(目標) |
|--------------------------------|----------------|----------------------|----------------------|
| NO _x 排出量 (削減目標量) | 18,130t (-) | 14,420t (▲3,710t) | 11,220t (▲6,910t) |
| PM 排出量 (削減目標量) | 910t (-) | 720t (▲190t) | 670t (▲240t) |

【進捗状況】

- ・自動車 NO_x 排出量(平成 26 年度)は、13,170tで、基準年度比 27%減少(平成 25 年度は 23%)
- ・自動車 PM 排出量(平成 26 年度)は、640tで、基準年度比 30%減少(平成 25 年度は 25%)

(3) 平成 26 年度における自動車環境対策の進捗状況について

【委員からの主な意見】

| 委員からの意見・指摘事項 | 府の回答 |
|--|--|
| <p><事業の効果について> 「交通需要の調整・低減」について、個々の事業が交通量の減少にどのように結びついているかがわかりづらい。定性的でもよいのでどのような効果を期待して事業を行っているかがわかるようにした方がよい。</p> | <p>個々の事業の効果を定量的に示すのは難しいが、定性的な効果がわかるように資料を修正する。</p> |
| <p><対策の削減量について> 対策による削減量と走行量や排出係数等との関係を示すなどにより、削減量の算定方法が簡潔にわかるようにした方がよい。</p> | <p>削減量の算定方法が簡潔にわかるように資料を修正する。</p> |